

3

環境未来型のライフスタイルの創造

環境未来型の都市構造の機能を活かすには、市民や事業者がエネルギー消費やごみの排出などに十分配慮するとともに、自然と人間との関わりにも理解を深め、市民協働のもとで取組みを進めることが不可欠である。

こうした都市構造と市民生活が調和した未来都市の実現には、市民の意識の醸成とともに、理解と共感を得る必要があることから、「環境未来型のライフスタイルの創造」に向け、市民協働のもとで実施している打ち水や緑のカーテン・カーペットに加え、身近なエコ活動がメリットを生み出すことの啓発やその仕組みづくり、学校などでの環境教育、自然との関わりを体験できる国産木材の活用などに取り組む。

また、ごみ減量・リサイクルの推進について意義や理念を明確にした条例を新たに制定する。

3 環境未来型のライフスタイルの創造

「ポイント化」と「見える化」でメリット感を創出する

具体施策

3-1

なにわエコポイント制度(仮称)を創設

市民や事業者に対する環境活動へのインセンティブとするため、次の2種類の制度を設ける。

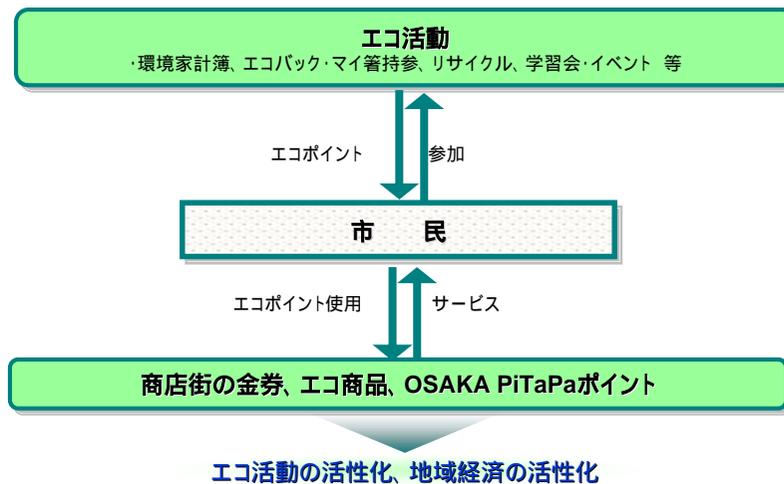
- * 「市民協働ポイント」事業の一環として、エコ活動に取り組む市民にポイントを付与し、「OSAKA PiTaPa」カードにチャージする。チャージされたポイントにより、市営交通の運賃割引サービス等を受けることができる。
- * 区役所の提案により、地域と連携して、エコ活動に取り組む市民に対して、環境への取組みを進める商店街をはじめとする小売店での買い物に使うことができるポイントを付与する制度を設ける。

なお、将来的には近隣自治体の類似制度との連携をめざす。

【平成23年度の取組み】

制度の創設、運用開始

なにわエコポイント制度イメージ



具体施策

3-2

「見える化」の取組みによりメリット感を体験

電気使用量やCO₂排出量の見える化につながる機器を家庭で活用することによる省エネ啓発を行う。

省エネ行動と電気代の節約効果を分かりやすく示すほか、行動の成果をポイント化することなどにより、「なにわエコポイント制度(仮称)」と連動させ、一層の行動促進を図る。

【平成23年度の取組み】

見える化機器の貸出し



省エネナビ

3 環境未来型のライフスタイルの創造

環境教育・啓発、市民協働の取組みを一層推進する

具体施策

3 - 3

学校教育に「(仮称)おおさか環境科」を創設

大阪独自の「(仮称)おおさか環境科」を、小中一貫した内容で、NPOや企業とも連携してごみ減量、生物多様性、地球温暖化、都市環境保全などの実践的・根幹的な環境教育を進める。

動物園や自然史博物館、青少年野外活動施設などで体験型プログラムを強化し、環境教育への取組みを推進する。

生涯学習分野における環境教育の拡充を図る。

【平成23年度の取組み】

「(仮称)おおさか環境科」教材の作成(平成24年度から活用)

教材イメージ



具体施策

3 - 4

国産木材の活用の推進

山間部の自治体と広域的に連携することなどにより、国産木材利用を進めるための仕組みをつくる。

伝統的な木造住宅・まちなみの保全・再生や、国産木材を活用した住宅改修等を促進する。

こうした取組みをとおして、木材利用の推進とともに、環境教育への活用を図り、ライフスタイルの見直しへとつなげていく。

【平成23年度の取組み】

国産木材の活用方策の検討



平成20年度 森林・林業白書より抜粋
(<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/20hakusho/zenbun.html>)

具体施策

3 - 5

リサイクルの推進

市域のごみ処理量を100万トン以下とする新たな目標を設定する。

「循環型社会形成推進条例(仮称)」を制定し、市民協働によるリサイクルの取組み等を推進する。

幅広く環境活動に取り組む「市民会議(仮称)」を新たに設立し、市民協働のもとで、ごみ減量を推進する。

新たにレアメタル等の回収に取り組み、その再資源化を図るとともに、自治体連携のもと、広域的な処理をめざす。

剪定枝などの植物性廃棄物の堆肥化・再利用を進める。

【平成23年度の取組み】

「循環型社会形成推進条例(仮称)」の制定

市民会議(仮称)の設立

(仮称)小物金属類分別収集の試行実施

レアメタルを含む機器の例



【携帯電話】 【デジタルカメラ】 【ビデオカメラ】
【ポータブル音楽プレーヤー】 【小型ゲーム機】
【電子辞書】 【電卓】 【カーナビ】
【ポータブルDVDプレーヤー】 【携帯用ラジオ】
【携帯用テレビ】 【付属品類】